

令和8年8月31日

令和9年度の財政投融资計画要求書

(機関名：独立行政法人労働者健康安全機構)

1. 令和9年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	65	—	65	皆増
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	65	—	65	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和9年度末 残高(見込)	令和8年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	65	—	65	皆増
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	65	—	65	皆増

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額		65	—	65
(内訳)	医療機器整備	65	—	65

資金計画

(単位：億円)

区 分		令和9年度 要 求 額	令和8年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額		65	—	65
(財源)	財政投融资	65	—	65
	財政融資	65	—	65
	産業投資	—	—	—
	政府保証	—	—	—
	自己資金等	—	—	—
	地方公共団体補助金収入	18	—	18
	その他	△18	—	△18

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：独立行政法人労働者健康安全機構)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

労働者健康安全機構は、「労災疾病等に関する予防から診断、治療、リハビリテーション、両立支援、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療」、いわゆる勤労者医療を持続的に提供し、豊富な知見・臨床研究などの医療資源を活用して、地域の医療機関や産業医を支援している。

同機構が運営する労災病院は、国の政策医療として、治療と職場復帰の両立支援や産業保健活動との連携等を含む勤労者医療の中核機関であるほか、公的病院の設置主体として地域の医療水準の向上・セーフティネット機能に貢献する役割を果たしており、これらの役割を適切に実施していくため、事業継続に必要な設備等の整備に財政融資資金を活用するものである。

(参考) 勤労者医療とは

勤労者の健康と職業生活を守ることを目的として行う医療及びそれに関連する行為の総称である。具体的には、疾病と作業・職業環境等との関係を把握し、そこからもたらされる情報をもとに、働く人々の疾病の予防、早期発見、治療、リハビリテーションを適切に行い、職場と連携して職場復帰、及び疾病と職業生活の両立を促進することはもとより、疾病と職業の関係についての研究成果及び豊富なデータの蓄積の上に、その全段階を通して、働く人々の健康の保持・増進から職場復帰に伴う就労に対する医学的支援に至る総合的な医療を実践することをいう。

(平成 21 年 3 月「勤労者医療のあり方検討会」報告書)

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

労災病院が勤労者医療の提供体制を維持し、社会基盤を支える人材の健康・安全と就労継続の支援を図ることによって、労災疾病に関する豊富な知見・臨床研究などの医療資源を活用（労災疾病に関する研究・開発したモデル医療の普及及び症例等の提供等）するなど他の医療機関に対する補完的役割を果たしている。

また、アスベスト関連疾患など特殊な職業性疾病について、労災認定に必要な医学的根拠の提示等による行政支援を行い、労災保険給付に係る決定等の迅速・適正化に貢献している。

これらの民間医療機関で担うことが困難な役割を果たしていくためには、効率的に設備投資を行って医療環境整備を図ることが必要不可欠であり、整備内容を精査した上で、必要な金額を要求している。

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業

の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

物価・賃金・金利の上昇など医療を取り巻く厳しい経営環境が続いている中、財政投融資を活用することにより、投資効率や受益者負担を意識したガバナンスの下で労災病院事業の運営に必要な設備投資（特に高額医療機器の整備・更新）を実現し、勤労者に対して「予防から診断、治療、リハビリテーション、両立支援、職場復帰に至る一貫した高度・専門的医療（勤労者医療）」を適切かつ持続的に提供することができる。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

労働者健康安全機構が実施している労災病院事業において、財政投融資の償還財源となるのは、各労災病院の診療収入である。

これまで労災病院事業は、原則として、国費の投入を受けることなく診療報酬を基礎とした独立採算の運営を維持しており、借入金や繰越欠損金の計上も無い。

新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少、物価水準の変化による医療資材の高騰や人件費の増加など、医療・病院業界における厳しい経営環境が続いていることを受けて変更された第5期中期目標を踏まえて早急な経営改善策を推進し、令和7年度決算における資金収支では黒字を達成した。

令和8年度についても、安定した事業運営に必要な投資等に係る資金需要の高まりに備えて収入増加に取り組み、今般の診療報酬改定の影響も踏まえて引き続き収支黒字の計画を見込んでいる。

このように労災病院事業にかかる財務の健全性は保たれており、財政融資を要求するにあたり、その償還確実性は確保されるものと考えている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

新規要求であって、財政投融資残高なし。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

財政融資資金は、社会復帰促進等業務勘定（病院勘定）において経理する。

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：独立行政法人労働者健康安全機構)

「経済財政運営と改革の基本方針2026」、「日本成長戦略」、「地域未来戦略」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針 2026」

第3章 責任ある積極財政に基づく「中長期経済財政計画」

2. 全世代型社会保障の構築

(2) 成長型経済に合わせた持続可能な社会保障制度

(医療・介護等)

医療・介護・障害福祉等の分野の技術の発展と普及を支援し、DX/AX、多職種連携を含むチーム医療等による生産性の向上と職員配置の柔軟化に向けた一層の取組を図るとともに、経営情報の見える化を進め、経営実態を把握した上で、物価と賃金の変動に適切に対応し、経営の安定、処遇改善を図りつつ、社会保障制度改革を着実に実行する。

医療機関の情報システムの刷新、特定機能病院等の緊急的な対応を含めたサイバーセキュリティ対策を進め、電子カルテ・電子処方箋の普及（中略）等、医療・介護に関する情報の連携と二次利用を含む利活用の基盤を構築し、切れ目なく最適なサービスを効率的に提供する。

「日本成長戦略」

Ⅱ. 17 の成長戦略における官民投資の促進

(2) デジタル・サイバーセキュリティ

⑤クラウドネイティブに最適化された医療 DX 基盤

i) 重要性

医療提供体制の効率化・質の向上、サイバー攻撃等に対する強靱性確保が不可欠である。

Ⅲ. 8 つの分野横断的な課題の解決

5. 労働市場改革

(1) 現状と課題

医療・介護・障害福祉を始めとした社会インフラ関連分野を含め、（中略）省力化を含めた生産性向上に向けた取組を進めることが極めて重要である。

「地域未来戦略」

第3章 政府が講ずべき本戦略に関する施策を総合的かつ計画的に実現するために必要な事項

第2節 豊かな生活環境の実現に貢献する主な施策の推進

ウ. 地域の暮らしの満足感向上

m. 満足できる子育て・医療・介護・福祉サービスの実現

(2) 地域の医療需要に対応するための医療提供体制の維持・確保

②地域医療提供体制の維持・確保

7 年 度 決 算 に 対 す る 評 価

(機関名：独立行政法人労働者健康安全機構)

1. 決算についての総合的な評価

令和7年度決算においては、病院勘定で経常収支率が99.6%となり、前年度比で3.1ポイント改善した。

経営面においては、経営改善に向けて変更された第5期中期目標（R7.8.19）を受けて、新規入院患者の増や新たな施設基準の取得による診療単価の増等、医薬品等の医療材料費や給与費、業務委託費等の削減など、収支両面における経営改善策の検討・実施に取り組んだところである。

2. 決算の状況

当機構の財務諸表は、機構法で規定された勘定（社会復帰促進等事業勘定、特定石綿勘定、一般勘定）で作成している。

財政投融资は、労災病院事業について要求することから、同事業を経理する【社会復帰促進等事業勘定】に加えて、省令に基づいて区分経理している【病院勘定】の決算の状況を附記している。

【社会復帰促進等事業勘定】

(1) 資産・負債・資本の状況

資 産	4,302億円（前年度 4,366億円）
負 債	1,794億円（前年度 1,841億円）
純資産	2,508億円（前年度 2,526億円）

(2) 費用・収益の状況

費 用	3,592億円（前年度 3,596億円）
収 益	3,565億円（前年度 3,479億円）

【うち病院勘定】

(1) 資産・負債・資本の状況

資 産	3,736億円（前年度 3,825億円）	有形固定資産の減
負 債	1,521億円（前年度 1,598億円）	退職給付引当金の減
純資産	2,215億円（前年度 2,227億円）	利益剰余金の減

(2) 費用・収益の状況

費 用	3,241億円（前年度 3,247億円）	給与費の減
収 益	3,210億円（前年度 3,148億円）	補助金等収益の増